

ITツール導入に対する財政支援を受けたい

中小企業IT導入・賃上げ緊急支援補助金

国のIT導入補助金の活用により業務の効率化を図り、賃上げに取り組む中小企業に対し、国の補助率を嵩上げし、事業者負担をさらに軽減します。

対象者

国のIT導入補助金2025（通常枠）に採択された県内中小企業者・小規模事業者のうち、補助率2/3の対象となる事業者※

※ 3か月以上地域別最低賃金＋50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上である事業者

内 容

(1) 補助対象経費

ソフトウェア購入費、クラウド利用料（ソフトウェアのみ）

(2) 補助率

1/12（国の補助率2/3と合わせ、補助率3/4に嵩上げ）

(3) 補助上限

56万2,500円（国 450万円）

活用方法

申請書類や提出方法等の詳細は、補助金事務局専用サイト又は県ホームページをご覧ください。

<福岡県中小企業IT導入・賃上げ緊急支援補助金事務局専用サイト>

<https://jimukyoku.site/fukuoka/it-chinage/>



<福岡県ホームページ>

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tyusyoukigyoyou-itdounyu-tinage-kinkyusien-hojyokin.html>



国のIT導入補助金については、独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ>

<https://it-shien.smrj.go.jp/>



お問い合わせ先

福岡県中小企業IT導入・賃上げ緊急支援補助金事務局コールセンター

TEL：050-1742-3976